

愛宕けいあい保育園 重要事項説明書

保育の提供開始にあたり、愛宕けいあい保育園（以下「当園」という）が説明すべき内容は次のとおりです。ご確認の上、同意書をご提出ください

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人さわら福祉会
所 在 地	福岡市西区戸切3-20-8
電 話 番 号	092-811-5528（特別養護老人ホーム マナハウス）
代表者氏名	理事長 益田 康弘

2 施設の概要

名 称	愛宕けいあい保育園（福岡市認可保育園）	開 設	令和2年4月1日
園 長	赤星 佐保	事業所番号	4019-3696-9
所 在 地	福岡市西区愛宕4丁目2-28	敷地面積	1,056.10㎡
電 話 番 号	092-892-8925 FAX092-892-8927	延べ面積	705.82㎡
規 模	鉄筋コンクリート構造 一部鉄骨造	園 庭	235.25㎡
乳児室・ほふく室1,保育室5,調理室1,調乳室1,沐浴室1,事務・医務室1,子育て支援室1			
保育する曜日	月曜日から土曜日まで 日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く		
開園時間	7:00～19:00		
保育時間	保育標準時間 7:00～18:00	保育短時間 8:30～16:30	
延長保育	保育標準時間 18:01～19:00	保育短時間 7:00～8:30 16:31～19:00	
利用定員	80名（0～2歳：各12名、3歳 14名 4～5歳 15名）		
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童		
職員体制	園長1、主任保育士1、保育士 16人以上、栄養士1 調理員3、事務員1、		
嘱託医	下村小児科クリニック 下村 国寿 先生		
提供する保育	延長保育、さぼーと（障がい児）保育、子育て支援、園庭開放事業		

3 事業の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童の保育・教育を行うことを目的とします

(1) 保育理念

1. 子どもの人権に配慮するとともに、子ども1人1人の人格を尊重します
2. 明るく、元気に、のびのびと！をコンセプトとして、子どもの成長を見守ります
3. 子どもたちが健やかに成長するために、日々の保育を創意工夫します
4. 異年齢児や高齢者とのふれあいを通じ温かい保育環境を整えます

(2) 保育方針

1. 子どもの人権を守り、安心した環境の中で、人と関わる力の土台を育てます
2. 遊びと生活を通して、何にでも意欲的に取り組む、健康でたくましくしなやかな心と身体を育てます
3. 生命あるものや自然を大切にし、平和を願う子どもを育てます
4. 安心して失敗できる毎日を保障し、ゆたかな創造性をもつ子どもを育てます

4 運営方針

- (1) 当園は、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します
- (2) 当園は、当園を利用する子ども（以下「園児」という）の意思及び人格を尊重して、常に園児の立場に立って保育を提供します
- (3) 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、福岡県、福岡市、小学校、他の保育所、幼稚園等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます
- (4) 当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、最低基準条例、運営基準条例その他関係法令を遵守し運営を行います

5 利用料金

(1) 特定教育・保育にかかる利用者負担（保育料）

支給認定を受けた福岡市に対し、市が定める保育料をお支払いください

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（保育料のほか、別に定める費用）

月額保育料	居住する市が定める利用者負担（保育料：市役所徴収） 3歳以上クラスは、基本的負担なし 0～2歳クラスは、保護者の市民税額に応じて福岡市が決定		
給食費	0～2歳は、保育料に含まれています 徴収なし 3～5歳は、（主食費 1,500- 副食費 5,500-） 月額 7,000 円		
実費徴収費用	布団リース（洗濯・維持費） 年長クラス	1カ月当たり	400 円 200 円
	布おむつ（レンタル費）	1カ月当たり （年度内に 見直しあり）	0歳児 4,500 円 1歳児 3,500 円 2歳児 2,500 円
	保育諸費・保育教材費	1カ月当たり	0～2歳児 500 円 3～4歳児 800 円 5歳児 1,500 円
延長保育料	保育標準の延長保育 18時～19時	0.1歳児単発 月極	30分 500 円 1H 6,000 円
		2歳児以上単発 月極	30分 400 円 1H 5,000 円
	保育短時間の延長保育 18時以降は標準延長同様	8時30分まで	30分 300 円
		16時31分以降	30分 300 円

*お支払い方法については、市への口座振替と別に当園の口座振替の手続きが必要です
当園振替ができないときは、請求翌月 15 日までに振り込んでください

*その他、園外保育等でバスや交通機関などを利用する場合は実費徴収させていただきます

*変更がある場合は、お知らせいたします

6 主な年間行事

春： 入園式 親子遠足 園児健診

夏： 歯科検診 プールあそび七夕会 1年生交流 なつまつり 交通安全教室

秋： 高齢者施設慰問 運動会 年長お楽しみ会 園児健診

冬： クリスマス会 小学校探検 節分 親子観劇会

お別れ遠足 卒園式 新入園児オリエンテーション

クラス懇談会 保護者学習会 保育参加（5月～1月）

毎月： 消火・避難訓練 身体測定実施 園庭開放 子育てサークル

毎年： 簡易聴力検査 尿検査（4.5歳児）簡易視力検査（4歳児）

は保護者参加行事

7 入園にあたり準備していただくもの

(1) かばん（リュックサック）水筒、口ふきタオル（0.1.2歳児）、

*制服・体操服・体操帽子・かばん等の指定はありません

(2) 午睡用の敷布団（リース可）布団カバー（購入可）・季節に合わせた掛布団

8 利用にあたっての留意事項

- (1) 8時50分までに登園をお願いします。登降園時は「タブレットで打刻」してください
欠席、遅刻は8時50分までに「ルクミー連絡帳」でお知らせください
連絡がない場合、こちらから勤務先に連絡させて頂くことがあります
- (2) 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします
緊急の場合、迎えが遅れ延長保育を利用する場合には、必ず電話でご連絡ください
- (3) 熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合には、保護者に連絡をさせていただきます
- (4) 感染症や下痢の場合は、登園基準に沿って、かかりつけ医より登園の許可を得てください
- (5) 保育園での与薬は医療行為の為、基本的に致しかねます。医師に通園している旨を伝えてください
- (6) 予防接種を受けた後は、ご自宅で安静に過ごしてください。予防接種は帰宅途中に受けてください
- (7) アレルギー対応は主治医の診断書の指示に従って相談しながら実施します
- (8) 送迎時の自家用車は専用駐車場に停めてください。駐輪場付近の駐車スペースは乳児連れや妊娠中の方を優先してください

9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- (4) 保護者が退園を申し出たとき

10 非常災害時の対策

防火管理者	赤星佐保（令和2年3月20日 西消防署届出）
非常時の対応	消防計画書（令和2年3月20日 西消防署届出）に沿って対応
防災設備	・簡易消火設備・誘導灯・ガス漏れ報知器・カーテン・建具等防災処理 ・非常警報装置（セコム）・休日はカメラによる24時間警戒監視（セコム）
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月1回以上実施
緊急避難場所	緊急避難所 愛宕小学校 092-882-0264 愛宕公民館 092-892-7962
緊急の連絡手段 連絡先	ルクミー一斉配信と電話 保育園前と愛宕小学校前に案内掲示 保育園携帯 090-3076-8925
賠償責任保険	全国私立保育連盟 ほいくのほけん：有限会社ゼンポ、東京海上日動火災

11 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の緊急連絡先等へ速やかに連絡し園医又は、近隣医療機関で受診する場合があります
また、園児に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います

12 要望・苦情等に関する相談窓口

相談窓口	受付担当者 主任 尾崎祐子 責任者 園長 赤星佐保 TEL 092-892-8925 FAX 092-892-8927
第三者委員	深川 敬子 090-4672-7802 小笠原 靖治 090-9581-5051
運営適正化委員会（福岡県社会福祉協議会）TEL 092-915-3511 FAX092-584-3354	

13 その他の留意事項

- ・利用者の思想・信仰は自由ですが、他者に対する宗教・政治活動及び営利活動はご遠慮ください
- ・屋内、敷地内は禁煙です。携帯電話の使用も緊急時以外は禁止です
- ・園内での携帯電話の通話や写真・動画の撮影は原則的に禁止しています
- ・行事等で写真や動画を撮影した場合、SNS等での公開は厳禁です。対外的訴訟になった場合の一切の責任は掲載者に負っていただきます

14 個人情報の取り扱いについて

・個人情報の収集

帳票への個人情報の記載や緊急連絡先の記入依頼と保管（変更時は速やかに申し出てください）
保護者以外からの電話での出席・在籍等のお問合せには応じておりません
ルクミー連絡帳による送迎者以外へのお迎え（受渡し）はいたしません

・写真の取り扱い

園だよりやクラスだよりなど園内・保護者宛での配布物に写真を掲載する
園外での誌面へ写真の掲載は個人の特定しにくい写真の使用する
時代にそぐわない写真（水着など）は撮影も販売もいたしません
第三者から写真が見られないよう保護者へのみ写真の展示販売を行います
園行事などで撮影した他者も写っている写真や動画はSNS等に掲載しません

以 上

重要事項の説明に関する同意書

特定教育・保育又は、特定地域型保育の提供にあたり、重要事項説明書（入園のしおり）に基づき、重要事項の説明を行いました

令和8年 3月 7日

運営事業者 福岡市西区愛宕4丁目2-28
社会福祉法人さわら福社会
愛宕けいあい保育園
園長 赤星 佐保

私は、重要事項の説明を受け、内容について同意しました

令和8年 月 日

保護者 住 所 _____

氏 名 _____

園児名 _____

_____ (児童との関係)

※提出いただきましたら在園中は継続同意とさせていただきます
毎年度、変更があれば説明いたします

